

食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」

食ロスチェック☑ モニター募集



食品ロス削減アクション
四つ葉のクローバー運動

「食品ロス」とは、食べられるにもかかわらず捨てられる食品です。
現在、食品ロスの約半分は、家庭から発生しています。

そこで、家庭での食品ロスについて調査するため、「食ロスチェックモニター」を募集します。



調査の流れ

STEP1

6/2(火)～7/31(金)
モニター募集

QRコードの応募フォーム
からお申し込みください

STEP2

8月上旬頃
モニター決定

「食ロスチェック
ダイアリー」をお届け

STEP3

8月中旬～9/25(金)
食ロスチェック

連続した2週間、
日記形式で記録

STEP4

10/9(金)まで
ダイアリー提出

記念品を差し上げま
す！



応募対象

熊本県内に居住する18歳以上の方。

家で食事を摂られる方なら単身、家族世帯、自炊、テイクアウト等は問いません。ただし、全食外食やまかないの方は対象となりません。

(100人程度募集)



応募方法等

右側のQRコードから応募フォームにアクセスし、お申し込みください。



※応募フォームによらない場合は電子メールで、氏名(フリガナ)、年代、住所、電話番号、電子メールアドレス、同居家族の人数をお知らせください。(送信先: shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp)

募集期間 令和8年6月2日(火)～7月31日(金)



問合せ先

熊本県環境生活部 消費生活課 企画推進班
電話: 096-333-2309
E-Mail: shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp



©2010 熊本県くまモン

モニター選考等

応募者には、県消費生活課から8月中旬に、「食ロスチェックダイアリー」等のモニターに必要な書類一式(ダイアリー、アンケート、返信封筒)を郵送します。

モニターの活動

- ① モニターは、連続した2週間、毎日、その日に発生した食品ロスの量と種類、理由、気が付いた食品ロス削減のヒントなどをダイアリーに記録します。
- ② 連続した2週間には、食ロスチェックダイアリー(以下、「ダイアリー」という。)が手元に届いてから令和8年(2026年)9月25日(金)までの、可能な限り家族の人数が変わらない週を選んでください。
- ③ ダイアリーに記録した後、末尾アンケートに回答し、令和8年(2026年)10月9日(金)までに、県消費生活課へ返信用封筒で提出してください。
- ④ 県消費生活課において、11月末までにいただいたダイアリーを確認して、モニターの皆さまに記念品をお送りします。送付先住所、電子メールアドレス、電話番号の記載をお願いします。

食ロスチェックモニター応募に必要な事項

(フリガナ) 氏 名				
年 代	○をつけてください。 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上			
住 所	(-) 熊本県			
電話番号				
電子メール アドレス				
同居家族の 人数	() 人			
通信欄	(何かありましたらお知らせください) ※応募に際していただいた個人情報、食ロスチェックモニターに関する目的のみに使用します。			